

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 657,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,044,420 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成30年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金（社会 保障財源化分）
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	242,447	24,016		7	218,424	22,980
		2	障がい者福祉費	2,298,804	1,497,080		2,720	799,004	84,061
		3	高齢者福祉費	1,533,470	2,454	6,700	31,878	1,492,438	157,015
		4	社会福祉施設費	122,796		26,100	1,634	95,062	10,001
		5	児童福祉総務費	367,560	78,730		1,972	286,858	30,179
		6	児童措置費	1,442,890	1,037,991			404,899	42,598
		7	母子及び父子福祉費	47,310	22,629		4	24,677	2,596
		8	児童福祉施設費	2,066,609	1,007,010	150,900	193,798	714,901	75,213
		9	生活保護総務費	55,296	22,521		45	32,730	3,443
		10	扶助費(生活保護)	1,361,755	1,042,316		19,254	300,185	31,582
		小計		9,538,937	4,734,747	183,700	251,312	4,369,178	459,668
2	社会保険	1	国民健康保険事業	636,568	371,275			265,293	27,911
		2	介護保険事業	1,018,447	9,151			1,009,296	106,185
		3	後期高齢者医療事業	294,242	196,259			97,983	10,308
		小計		1,949,257	576,685			1,372,572	144,404
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	75,122	11,955		20	63,147	6,644
		2	予防費	453,293	7,896		26,234	419,163	44,098
		3	妊産婦医療対策費	15,247	7,037			8,210	864
		4	保健福祉センター費	12,564				12,564	1,322
		小計		556,226	26,888		26,254	503,084	52,928
合計				12,044,420	5,338,320	183,700	277,566	6,244,834	657,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。